

～海外渡航時に注意すべき感染症～

現在、以下の感染症が流行している地域があります。渡航前に現地の情報を厚生労働省検疫 HP などを確認し、対策を行ってください。帰国後、2週間～1か月程度は体調不良で医療機関を受診する場合、渡航地や時期をきちんと説明しましょう。学校保健安全法で定められた感染症と診断された場合には、総合安全衛生管理機構へお知らせください。

- 1) **太平洋地域における麻しんの流行**：日本、中国、フィリピン、ベトナム、パプアニューギニア、ニュージーランドなど太平洋地域で麻しんが流行しています。特に海外渡航前には、**2回の麻しん予防接種を終了**している（または、最近の抗体検査で十分な抗体価がある）ことを確認してください。未接種、1回しか接種していない、罹患したかどうか不明の方は、追加接種をお勧めします。
- 2) **中東呼吸器症候群 (MERS) について**：中東地域を中心に患者報告が増加しています。また、医療従事者、動物との接触などがリスクではないかと言われています。**中東地域へ渡航後 14 日以内**に発熱・呼吸器症状がみられた場合には、「検疫所に連絡する」「医療機関を受診する際には渡航歴を説明する」ようにしてください。
- 3) **エボラ出血熱について**：西アフリカでの流行が続いています。患者の体液などへの接触を避けること、動物への接触を避けること、野生動物を調理した料理を食べないことが重要です。
- 4) **マラリアについて**：大学の課外活動やボランティア、サッカー観戦などで、アジア・アフリカ・南アメリカのマラリア流行地域へ渡航される場合には、トラベルクリニックへ受診して**予防薬処方**の必要性について相談してください。また、必要な**虫刺され予防策**を行ってください。
- 5) **デング熱について**：**都市部でも感染**する恐れがあります。虫に刺されないようにする以外、予防方法がありませんので、虫よけ・蚊帳・網戸・蚊取り線香など必要に応じて準備してください。
  - **手洗い**など一般的な衛生対策が最も重要です。
  - 海外では**不用意に動物に近づかない**でください。咬まれた場合は、すぐに医療機関へ受診しましょう。
  - **渡航前の情報収集**と、**帰国後の体調管理**は十分に行い、医療機関へ受診する際は、渡航地・渡航期間を説明しましょう。